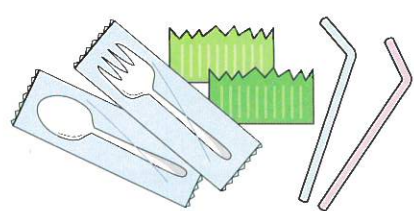


令和7年
10月から

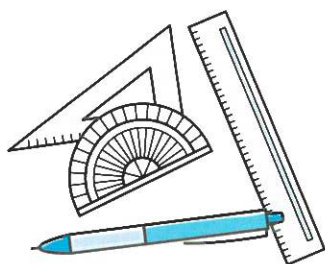
もやさないごみの一部が もやすごみになります

プラスチック使用製品・汚れたプラスチック製容器包装・汚れたペットボトルは、令和7年10月から、もやすごみ袋に入れて出してください。例えばこんなもの…

プラスチック使用製品(※1)



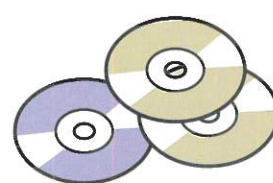
プラスチック製の
スプーンやフォーク
・ストロー・バルーン



プラスチック製の
文房具



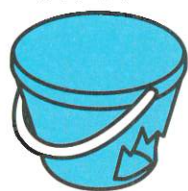
歯ブラシ



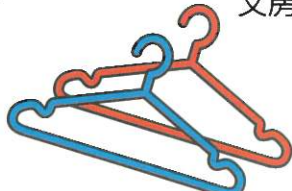
CD・DVD
(プラケースも含む)



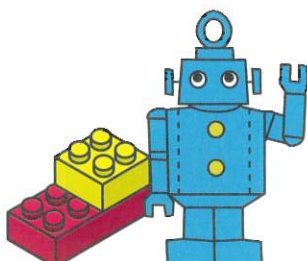
タッパ型保存容器



ポリバケツ



プラスチック製のハンガー



プラスチック製のおもちゃ
(電池・電気を使わないもの)

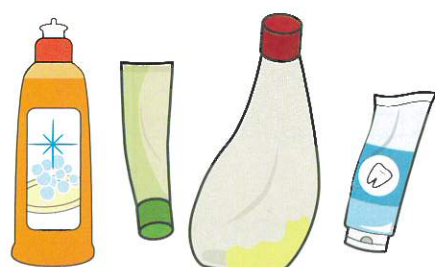


ホース・長靴



プラスチック製の
植木鉢

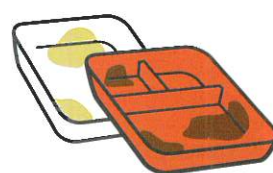
油などで汚れているプラスチック製容器包装(※2)



マヨネーズ・歯磨き粉・
わさび・納豆などの容器
プラスチック製のボトル類



カップ麺・パック・菓子類



食品などのトレイ



ペットボトル

汚れているペットボトル

(※1) プラスチック使用製品とは、マークのないプラスチック (※2) プラスチック製容器包装とは、マークのあるもの

ご理解と ご協力を お願いします



令和7年10月より“もやすごみ”は10市町村で構成する「山辺・
県北西部広域環境衛生組合」のやまとecoクリーンセンター(天理市)
において、焼却処理されることになります。

また、新ごみ処理施設へは、10t大型車に積み替えて搬入する必要
があることから、3町(河合町・広陵町・安堵町)で構成する「まほろ
ば環境衛生組合」がごみ中継施設(安堵町)の建設を進めています。

ごみの収集方法については、現在のところ変更はございません。

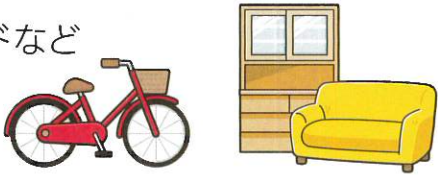
ごみの分別などに変更がある場合は、事前に「広報かわい」や町ホーム
ページでお知らせします。

■問い合わせ 河合町清掃工場 32-0706

きっちり分別、
しっかり資源に



家庭ごみの分別と出し方

もやすごみ	週2回	生ごみ	野菜・魚・肉などの調理くず 茶殻など		よく水切りをしてください。
		紙くず	雑がみ・ティッシュペーパー・紙おむつなど		新聞・雑誌・段ボールは地域の 集団回収を活用ください。
		木くず	落ち葉・木片・草・剪定枝		枝は50cm以内直径10cm以内に 切ってください。
		布くず	布きれ・靴下など		ふとんや毛布はたたんで袋に入れ てください。袋に入らない場合 は、もやすごみ袋（大）の袋の 横を切り開いて、巻きつけてくだ さい。
		ふとん類	ふとん・毛布・ざぶとんなど		※汚れているとは、水洗いで取れ ない汚れ。
		汚れている プラスチック製容器包装 とペットボトル	調味料のチューブ・お菓子の袋・ 惣菜などのトレイ・ソースのペットボトルなど		
		プラスチック 使用製品	プラ製文房具・プラ製のおもちゃ・ プラ製のハンガーなど		
もやさないごみ	週1回	汚れていない プラスチック製容器包装	プラマークの着いたプラス チック容器・トレイなど		トレイは店頭回収ボックスでの リサイクルにご協力ください。
		ガラス 瀬戸物類	陶器・ガラス・コップなど		割れたものや刃物は厚手の紙に 包み「危険」などと表示して指 定袋に入れてください。
		金属類	鍋・フライパン・スプーン・刃物類		小型家電は、役場など設置のボッ クスによる回収もしています。
		小型家電製品	指定袋に入る大きさの家電製品		
粗大ごみ	週1回	大型家電製品	指定袋に入らない大型の家電製品		粗大ごみシールを貼ってください。 テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・ 衣類乾燥機・エアコン・パソコ ンはごみには出せません。
		家具類	たんす・机・ベッドなど ふすま・障子など		
		建具類			
資源ごみ	月2回	かん・びん	スチール缶・アルミ缶・飲み 物などのびん。缶詰もびん詰 も中身を使い切ってください。		スプレー缶は中身を使い切って 穴はあけないでください。飲食用 かんは、水洗いしてください。
資源ごみ	月2回	ペットボトル	飲料用・酒類・調味料用のペッ トボトルにこのマークがあるも のだけが対象。		キャップとラベルは、取り 外してください。 中は、水洗いしてください。
有害ごみ	年4回	有害ごみ	電池（水銀電池・乾電池・ ボタン電池）・水銀体温計・ 蛍光管電球		透明または半透明の袋に入れ、ガム テープは貼らずに出してください。 ※蛍光管は購入時の箱に入れる。 ※電子体温計は、もやさないごみ。
収集できないごみ		河合町の施設で処理で きないため、収集する ことも持ち込むことも できません。	産業廃棄物・建築廃材・砂・土・瓦・レンガ・ コンクリート・タイヤ・バッテリー・廃油・プ ロパンガスのボンベ・農機具・温水タンク・工 業用マシン・単車・車の部品・塗料缶・消火器・ 医療廃棄物など		処分される場合は、専門店・販 売店にご相談ください。